

# 家庭教育応援講座実施フロー図

## 家庭教育応援講座実施計画書（様式1）を作成

●各校・園の年間計画に沿って、講師派遣について検討する。

※小学校は就学時健康診断時の開催は必須

### 【講師の選択】

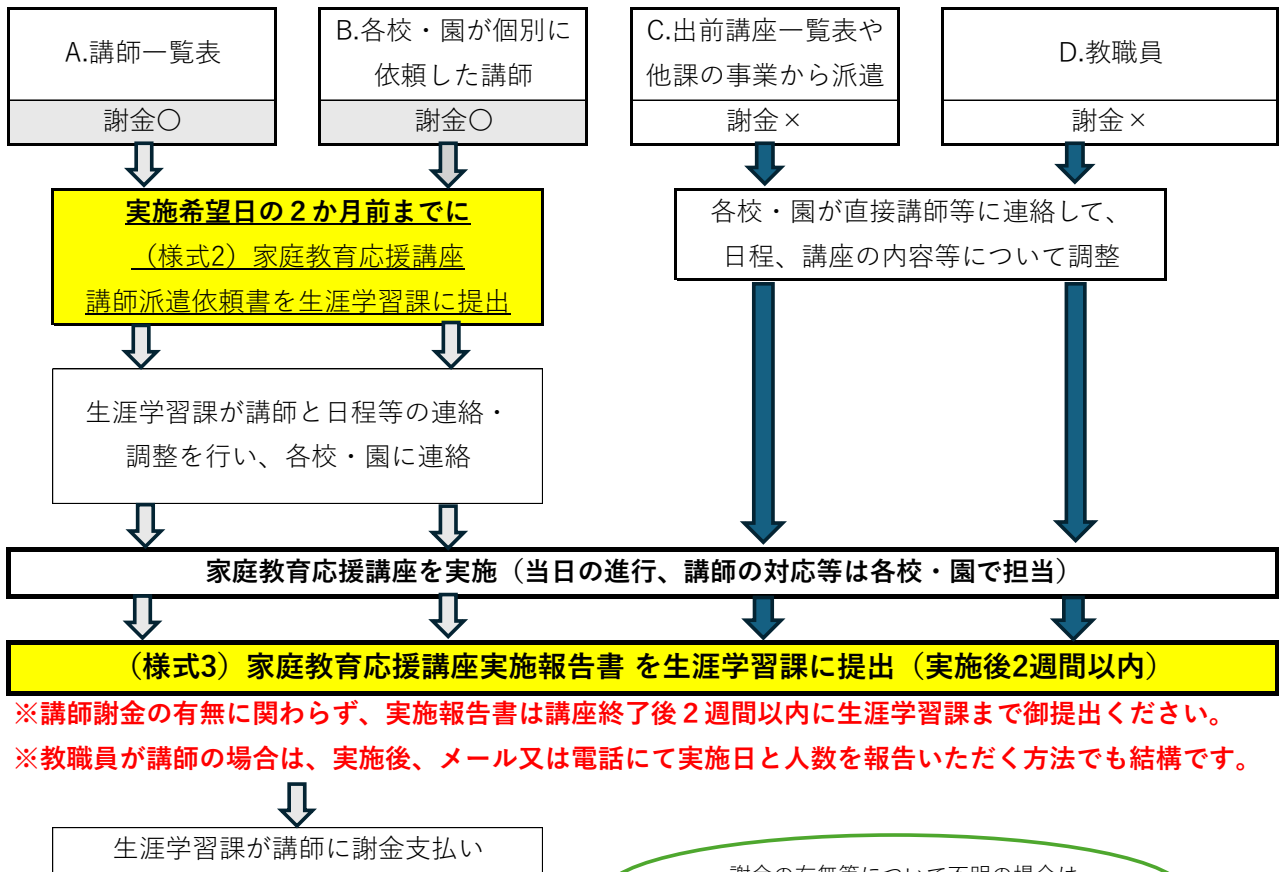
- A.講師一覧表      B.各校・園が個別に依頼（地域の講師、専門性の高い講師等）  
C.出前講座一覧表や他課の事業から派遣      D.教職員

【回数】謝金が必要な講師（C、D）については以下の回数を超えても実施可能

- ・小・幼・こ（PTAを含む）：謝金が必要な講師（A、B）の派遣は年間3回まで
- ・保（PTAを含む）：謝金が必要な講師（A、B）の派遣は年間2回まで

（様式1）家庭教育応援講座実施計画書 を生涯学習課に提出（締切：7月17日（金））

## ◆ 講師派遣の手順 ◆



※講師謝金の有無に関わらず、実施報告書は講座終了後2週間以内に生涯学習課まで御提出ください。

※教職員が講師の場合は、実施後、メール又は電話にて実施日と人数を報告いただく方法でも結構です。

※（様式1）家庭教育応援講座実施計画書の提出締切は7月17日ですが、それまでに謝金の必要な講師の派遣を希望される場合は、派遣希望日の2か月前までに（様式2）家庭教育応援講座講師派遣依頼書と併せて御提出ください。

※家庭教育応援講座に併せて、生涯学習課員による「早寝・早起き・朝ごはん運動」の啓発を御希望される場合は、別途御連絡ください。

※講師一覧表及び計画書等の様式は、高松市ホームページに掲載しています。



[https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/chiiki\\_kosodate/kateikyoiku/ouenkouza.html](https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/chiiki_kosodate/kateikyoiku/ouenkouza.html)